



JR東労組第47回定期委員会成功裡に終了!



スロージョウ

「新生」JR東労組宣言を掲げて1年!

厳しい情勢下のもと、組合員の雇用と利益を守るために、「雇用と職場を守るためのJR東労組緊急提言」の実践をさらに強化し、一人ひとりの実践によって、JR東労組を再確立しよう!

2月9日コロナ禍の状況でしたが、本部会議室、及びリモートによる「第47回定期中央委員会」が開催されました。佐藤中央執行委員長からは、バス関東、東京地本、八王子地本の再建と再建大会に向けての苦闘と、再建大会に向けて、組合員と正直に向き合うこと、そして逃げないことの大切さ、「私にとっての東労組」を明確にすることの重要性が語られました。

- 定期委員会決定事項
 - 21春闘要求交項目
 - ◇ JR総連春闘として「雇用確保」「定期昇給確保(昇給係数4)」「ベア6,000円(定期昇給含まず・連合2%要求に準ずる)を要求
 - ◇ エルダーク組合員の基本賃金6,000円引上げ、GS組合員の基本賃金6,000の引上げ
 - ◇ 定期昇給(昇給係数4)の実施
 - ◇ 第二基本給の凍結
 - ◇ 65歳定年延長
- 制裁審議委員会(反対0、棄権0、賛成45票)で全項目全会一致可決!
 - 元高崎地本役員等に関する制裁審査委員会設置について等

社会情勢のスピードを見極め、職場現実を踏まえた上で、雇用と職場の将来を築き上げるため、たたかおう!